

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和 5 年 9 月29日
【事業年度】	第63期（自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月30日）
【会社名】	久米島製糖株式会社
【英訳名】	KUMESHIMA SUGAR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 博之
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 7 番 1 号琉球リース総合ビル 5 階
【電話番号】	098-868-5757
【事務連絡者氏名】	取締役 上江洲 貴一
【最寄りの連絡場所】	沖縄県島尻郡久米島町字儀間288番地
【電話番号】	098-985-2045
【事務連絡者氏名】	取締役 山城 成人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	令和元年 6 月	令和 2 年 6 月	令和 3 年 6 月	令和 4 年 6 月	令和 5 年 6 月
売上高 (百万円)	985	986	928	1,147	1,253
経常損失 (百万円)	146	136	207	64	56
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	149	153	223	155	44
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	152	152	152	100	100
発行済株式総数 (株)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
純資産額 (百万円)	1,503	1,345	1,116	1,274	1,238
総資産額 (百万円)	2,515	2,557	2,559	2,708	2,652
1株当たり純資産額 (円)	6,015.25	5,380.29	4,464.22	5,099.38	4,953.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	597.82	614.05	892.17	623.44	177.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	52.5	43.6	47.0	46.6
自己資本利益率 (%)	9.9	11.4	19.9	12.2	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	211	446	280	403	303
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	451	666	677	249	434
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	267	128	261	16	61
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	854	763	627	797	606
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	48 (16)	51 (14)	53 (13)	48 (14)	43 (12)
株主総利回り (%) (比較指標) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社の株式は非上場であるため記載しておりません。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和35年 8 月	琉球政府より、製糖業企業許可下りる。
昭和35年12月	那覇市において、久米島製糖株式会社を設立、製糖業を開始。
昭和36年11月	原料処理能力300トン / 日工場完成。
昭和37年 1 月	第 1 期操業開始。
昭和47年 5 月	原料用粗糖製造の原料処理能力は500トン / 日と査定された。
昭和51年11月	原料処理能力550トン / 日へ増強。
昭和54年12月	原料生産量の増加に対処する為、原料処理能力を950トン / 日へ増設。
昭和56年 1 月	原料処理能力1,000トン / 日へ増強。
平成 2 年 3 月	子会社球美開発株式会社を設立。
平成 8 年 2 月	子会社球美開発株式会社を有限会社球美開発に組織変更。
平成12年 4 月	廃水処理施設の設置。
平成16年 2 月	トラッシュ除去設備の設置。
平成22年 8 月	株式譲渡に伴う持分比率の低下により有限会社球美開発は子会社から関連会社化。
平成22年12月	原料処理能力800トン / 日へ変更。
平成23年12月	ボイラー設備一式新設。
平成24年 3 月	廃水処理施設更新。
令和 3 年 2 月	圧搾設備更新。
令和 3 年12月	資本金 1 億円に減資

3【事業の内容】

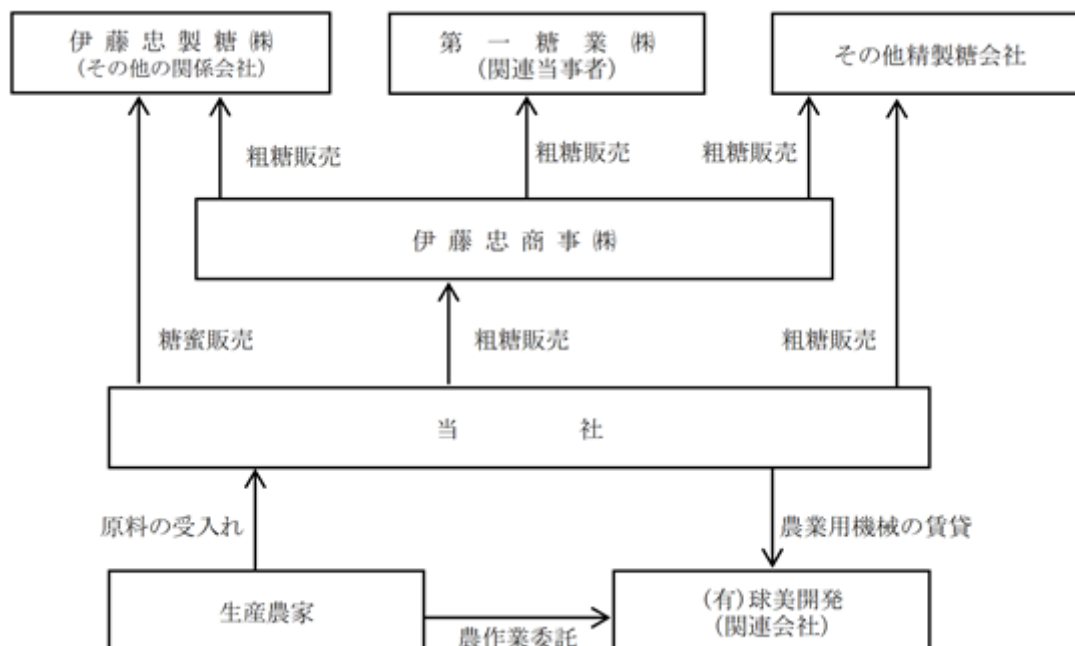
当グループは、当社、関連会社 1 社で構成されており、当社の主な事業の内容は原料用粗糖の製造販売であります。関連会社が営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

名称 有限会社球美開発
住所 沖縄県島尻郡久米島町

事業の内容 農作業の請負業、農産物の生産販売及び加工、肥料及び飼料の製造販売

また、当社には、その他の関係会社伊藤忠製糖株式会社と関連当事者第一糖業株式会社とがあり、当社とその他の関係会社、関連当事者との関係を事業系統図で示せば、次のとおりであります。

なお、当社は、原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠製糖㈱(注)1	愛知県 碧南市 玉津浦町	2,000	砂糖とその副産物の製造加工及び販売	25.0	役員の兼任 1名

(注)1.当期中は、副産物を販売しております。

2.関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43(12)	40.4	12.2	5,128

(注)1.当社は、原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。

2.従業員数は、就業人員数であります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は全沖縄製糖労働組合の傘下にあつて、久米島製糖支部と称し、支部長以下35名であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針、経営戦略

当社は、官民一体となった久米島さとうきび増産プロジェクトに協力し、さとうきび原料の増産による工場稼働率の向上及び品種構成の改善等による製糖歩留の向上を図るとともに、工場としては省エネ設備への改善・更新を行い製造コストの削減を行う等の生産性の向上をもって、安定的な経営を維持する事を目標とする。

(2)経営指標等

当社では、安定した経営基盤を確立するため、原料生産量70,000t、収穫面積1,200haを目指しております。

(3)経営環境及び対処すべき課題

さとうきびは沖縄農業の基幹作物であり、その経済波及効果は依然として大きく沖縄農業の中核を担う重要な役割を果たしておりますが、近年、生産農家の高齢化、後継者不足により生産量が減少してきており、製糖企業の経営は厳しい状況が続いております。

久米島においては、農業生産法人による農地の集積、農作業の協業化、機械化が進展しており、生産農家の高齢化、後継者不足による放置畑の解消に役立っています。一方、台風の常襲地域であります、防風・防潮林、灌漑設備の整備は遅れています。原料対策として、収穫面積の6割を占める株出の管理徹底、耐台風性品種の普及、防風林の設置、灌漑設備の整備、気象災害に対するリスク分散を図り農家経営の安定化、また、栽培面積を維持するため荒蕪地解消、高齢者や離農者の農地の受け皿となる組織の育成強化等を、役場や農協等の関係者と連携を図りながら推進致します。

現時点における、新型コロナウイルス感染症の当社の事業活動への影響は限定的であります、国内の社会活動の縮小により、生産農家の育成、役場や農協と連携した優良品種の普及、機械化の推進など、原料となる、さとうきびの生産に関わる活動への影響も懸念され、行政、各団体と連携を取りながら対応してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社が行う食品業界の信頼性向上に向けた取組みの基礎として、経営理念および企業行動基準が策定され、「生産農家と共に島の未来を創る」を経営理念とし、「良質で安全な製品」、「環境への配慮」、「社会貢献」などの行動基準を定めている。また、経営方針としても重要な取り組みについては、取締役会への報告・承認を行っている。

(2)戦略

環境への取組み

サステナビリティを意識した取組みとして、原料のさとうきびの搾りかすを燃料とするバイオマス発電を行い「グリーン電力認証」を受けています。さらに熱エネルギー（蒸気）の有効利用で濃縮工程の加熱を行っています。粗糖の製造過程で発生するフィルターケーキは有機肥料の発酵助剤として活用され、持続可能な農業、農地の整備に積極的に努めております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社では、「個人の人格・個性を最大限に尊重し、明るい職場環境を作り、また、災害や事故を予防し適切に対処するための体制を整備し、職場での一人ひとりの安全の確保に全力を尽くすこと」を経営方針とし、さらに社員教育の充実や各個人の知識・技術・技能の安定的な向上や、多様な人材確保に向けた採用活動へ継続的に取り組んでおります。

(3)リスク管理

当社が行う製糖業については、大気汚染や水質汚染といった環境汚染だけでなく、騒音や粉塵、振動といった快適な周辺住環境を侵害するリスクをはらんでおります。これらのリスクについては、適用される法律を遵守し、適切な対応を行っているかを定期的に監視・測定を行い、法的要求事項を満たしていない事項や行政指導等があった場合には、不適合の内容や原因について明確な分析を行ったうえで再発防止策を立案し、経営者に報告を行っております。

(4)指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した指標及び目標については、当社の業績に重要な影響を与えるものではないため、記載を省略しております。

<人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績>

上記「(2) 戦略」において記載した多様な人材確保の一環として、採用者における女性の占める割合について目標を設定しております。

<採用者における女性の占める割合>

目標 20.0%

当事業年度（実績） 該当なし

3【事業等のリスク】

(1)原料

当社製品の粗糖は、久米島島内のさとうきびを100%原料とした製品であるため、久米島島内のさとうきび生産量の増減によって粗糖の出来高が変動いたします。

さとうきびの生産量は、旱魃・台風等の気象災害によって大きく左右されるため、気象災害の被害状況によってさとうきびの生産量が低下し、更に粗糖の出来高も減少し、収益が落ち込む原因となります。

令和5年6月期は、生育初期の日照時間が月平均112時間と若干短かったことと降水量が非常に多く、雨天続きで地域により株出管理作業の遅れが生じるなど生育に著しく影響しました。また、9月4日の台風11号では折損被害や葉片裂傷などにより被害は軽微でしたが生育の鈍化が視られ、単収が5.5tの前年並み、収穫面積が増えたことにより生産量は対前期比5.5%増の53,391tと昨年を上回りました。品質は買入甘蔗糖度が前期比1.17度減の14.07度で歩留も前期比0.35ポイント減の11.91%、産糖量は前期比2.5%増の6,358tとなりました。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応について

当社は、製糖期間の繁忙期に久米島島外より、季節労働者の受入れを行い工場の人手を確保しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、久米島島外からの人員の受入れが困難になる事態も想定され、行政と連携し島外からの季節労働者のPCR検査体制の確立など対応してまいります。

製糖期間において当社は交代勤務で24時間、工場を稼働させておりますが、職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合、工場の稼働停止という事態も懸念されます。その場合、基幹産業として地域に与える影響も大きいため、サーマルカメラによる職員の体温チェックや密にならない工場の人員配置、マニュアルの作成など新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当事業年度のさとうきび生産量は、生育初期の日照不足や9月の台風被害等により、単収が前期を下回りましたが、収穫面積が増加したことで、最終的には53,391t(前期比約5.5%増)となりました。

産糖量は、糖度回収率の向上を念頭に糖度ロスの原因究明と新鮮原料搬入、夾雑物低減徹底など努めました結果、糖度回収率が84.6%(前期比4.2ポイント増)と改善され、原料の品質低下はありましたが6,358t(前期比159t増)となりました。

損益面につきましては、国内産糖交付金単価の引き下げはありましたが、粗糖の増産と国際的な粗糖相場の高騰も相俟って売上が1,253百万円(前年同期は1,147百万円)、前年同期比9.2%増となりましたが、原材料費、人件費、輸送コスト等の増加と原料不足も相俟って、営業損失が60百万円(前年同期は69百万円)、経常損失が56百万円(前年同期は64百万円)となり、当期純損失は44百万円(前年同期は当期純利益155百万円)となりました。

なお当社は、原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、606百万円となり前年同期(797百万円)と比べ24.0%の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、303百万円となり前年同期(403百万円)と比べ99百万円の減少となりました。これは、主に税引前当期純損失によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、434百万円となり前年同期(249百万円)と比べ184百万円の支払い増加となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、61百万円となり前年同期(16百万円)と比べ77百万円の減少となりました。これは、主に設備投資に充てる長期借入金の減少によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
原料用粗糖	1,249,483	109.1
糖蜜	3,526	110.1
合計	1,253,009	109.1

(注)金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
原料用粗糖	1,249,483	109.1	-	-
糖蜜	3,526	110.1	-	-
合計	1,253,009	109.1	-	-

(3) 販売実績

販売方法

主要製品は、主に伊藤忠商事株式会社へ販売しております。独立行政法人農畜産業振興機構からは、販売数量に対して交付金が交付されます。

副産物は、全量伊藤忠製糖株式会社へ主に飼料用として販売しております。

販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
原料用粗糖	1,249,483	109.1
糖蜜	3,526	110.1
合計	1,253,009	109.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
独立行政法人農畜産業振興機構	482,649	42.0	490,122	39.1
伊藤忠商事株式会社	661,961	57.6	759,361	60.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、643百万円(前事業年度末は925百万円)となり、281百万円減少しました。これは、現金及び預金と未収消費税等の減少が主な要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,008百万円(前事業年度末は1,783百万円)となり、225百万円増加しました。これは、投資その他の資産の投資有価証券新規取得300百万円の増加が主な要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、466百万円(前事業年度末は456百万円)となり、9百万円増加しました。これは、未払金増加6百万円と賞与引当金増加4百万円が主な要因です。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、947百万円(前事業年度末は977百万円)となり、29百万円減少しました。これは、長期借入金の減少が主な要因です。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、1,238百万円(前事業年度末は1,274百万円)となり、36百万円減少しました。これは、当期純損失44百万円が主な要因です。

キャッシュ・フローの分析

「(1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

経営成績の分析

「(1)経営成績等の概要 経営成績」を参照願います。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造現場に係る人件費・修繕費・外注費のほか、組織全体に係る販売費及び一般管理費であります。また投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金及び設備資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を組み合わせる資金調達を行っております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は1,137百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は606百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。

当期の設備投資は63百万円でその主なものは、ボイラー電気統合自動制御設備更新(第1期工事)であります。

2【主要な設備の状況】

令和5年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び装 置	車両運搬具	その他	合計	
久米島工場 (沖縄県島尻郡久米島町)	粗糖の製造	20,549 (142,341)	94,516	732,476	1,618	62,171	911,332	41 (12)
本社 (沖縄県那覇市)	管理業務 販売業務	- (-)	1,775	-	0	1,590	3,366	2 (-)

(注) 1. 現在休止中の機械及び装置はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当期末における重要な設備計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		目的
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
久米島工場 (沖縄県島尻郡久米島町)	ボイラー電気統合 自動制御設備更新	234,000	115,900	自己資金及び借入金	令和4年8月	令和6年2月	省エネ

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,000	250,000	該当事項なし	単元株制度を採用して おりません。
計	250,000	250,000	-	-

(注) 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和36年8月5日 (注)1	175,000	250,000	106,750	152,500	-	-
令和3年12月31日 (注)2	-	250,000	52,500	100,000	-	-

(注)1. 有償、一般募集

発行価格 610円

資本組入額 610円

2. 令和3年12月17日開催の臨時株主総会における資本金の額の減少決議により、その他資本剰余金へ振り替えた
ものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和 5 年 6 月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数(人)	1	4	-	10	-	-	1,056
所有株式数 (株)	3,500	20,000	-	96,900	-	-	129,600
所有株式数の割 合(%)	1.40	8.00	-	38.76	-	-	51.84

(6) 【大株主の状況】

令和 5 年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町 3 番地	62,500	25.00
上江洲 貴一	沖縄県豊見城市	40,000	16.00
第一糖業株式会社	宮崎県日向市日知屋17371番地	24,600	9.84
吉濱 健	沖縄県那覇市	15,000	6.00
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地 1 丁目11番 1 号	12,500	5.00
盛吉 秀也	沖縄県島尻郡久米島町	11,650	4.66
吉永 博之	沖縄県島尻郡久米島町	11,302	4.52
上江洲 智一	沖縄県豊見城市	7,403	2.96
富村 盛男	沖縄県島尻郡久米島町	6,450	2.58
琉球肥料株式会社	沖縄県沖縄市海邦町 3 番地15	5,500	2.20
計	-	196,905	78.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 5 年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,000	250,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	250,000	-	-
総株主の議決権	-	250,000	-

【自己株式等】

令和 5 年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、業績に応じた配当を行うことを基本としております。ただし、将来の事業展開に備え安定した経営基盤を確立するために内部留保に重点を置き財務体質の強化を図っております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この期末配当の決定機関は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、また意思決定機関である取締役会は法令の規定に基づき定期的に開催しております。また、取締役会には監査役も参加することが通例となっており、取締役の意思決定に対する牽制機能を担っております。内部統制については通常の一般の稟議制度を基本としており、社員数が多数でなく、部門も多くないことから稟議の最終決裁者は代表取締役社長となっております。監査役と当社の会計監査を行っている公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行い連携に努めております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬額	53,937千円	(うち社外取締役	1名	1,080千円)
監査役の年間報酬額	2,400千円	(うち社外監査役	2名	2,400千円)

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料はその全額を会社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して支払うこととされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	上江洲 智一	昭和24年12月27日生	昭和50年4月 亀有信用金庫入庫 昭和56年5月 当社入社 総務課長 平成元年9月 総務部長 平成2年9月 取締役総務部長 平成4年8月 常務取締役 平成6年9月 専務取締役 平成10年7月 代表取締役社長 令和2年9月 取締役会長(現)	(注)3	7
代表取締役 社長	吉永 博之	昭和43年3月3日生	平成8年2月 当社入社 平成18年6月 工務部製糖課長 平成20年7月 管理部原料課長 平成22年7月 管理部次長兼原料課長 平成23年7月 管理部長兼原料課長 平成24年9月 取締役 平成30年8月 常務取締役 令和2年9月 代表取締役社長(現)	(注)3	11
取締役	盛吉 秀也	昭和42年1月2日生	平成2年8月 当社入社 平成15年9月 工務部製糖課長 平成18年6月 工務部次長 平成20年5月 工務部部长 平成29年9月 取締役(現)	(注)3	11
取締役	山城 成人	昭和50年2月9日生	平成10年4月 当社入社 平成26年10月 総務部総務課長 平成29年11月 総務部長 令和3年9月 取締役(現)	(注)3	0
取締役	上江洲 貴一	昭和58年9月30日生	平成19年4月 ㈱琉球銀行入行 平成29年11月 当社入社 総務部総務課長 令和2年8月 経理部長 令和3年9月 取締役(現)	(注)3	40
取締役	山本 貢司	昭和41年9月8日生	平成3年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成31年4月 伊藤忠商事㈱砂糖・コーヒー・乳製品部長 平成31年4月 伊藤忠製糖㈱取締役 非常勤 令和3年4月 伊藤忠商事㈱食糧部門長代行 令和4年4月 伊藤忠製糖㈱代表取締役社長(現) 令和4年6月 第一糖業㈱代表取締役会長(現) 令和4年9月 当社取締役(現) 令和5年1月 ウェルネオシュガー㈱代表取締役社長(現)	(注)3	-
監査役	嘉手苅 一	昭和26年11月15日生	昭和51年4月 仲里石油商会入社 昭和57年2月 ㈱仲里石油商会取締役専務 平成12年5月 久米島商工会理事 平成13年10月 ㈱仲里石油商会代表取締役社長 平成18年6月 久米島商工会副会長 平成24年6月 久米島商工会会長 平成25年6月 F M久米島㈱代表取締役(現) 平成28年9月 当社監査役(現) 令和4年2月 ㈱仲里石油商会代表取締役会長(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	菊地 毅	昭和43年4月21日生	平成19年4月 (株)琉球銀行入行 平成22年6月 (株)琉球銀行営業統括部リテール業務課長 平成26年6月 (株)琉球銀行泊支店長 平成28年4月 (株)琉球銀行西原支店長 平成30年4月 (株)琉球銀行営業推進部次長 令和2年4月 (株)琉球銀行人事部長 令和4年4月 (株)琉球銀行総合企画部長 令和5年4月 (株)琉球銀行常務執行役員 令和5年6月 (株)琉球銀行常務取締役(現) 令和5年9月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					72

- (注) 1. 取締役山本貢司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役嘉手苅一氏及び菊地毅氏は、社外監査役であります。
3. 令和4年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和5年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役上江洲貴一氏は取締役会長上江洲智一氏の子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名です。

社外取締役山本貢司氏は当社の株式25%を所有する伊藤忠製糖(株)の代表取締役社長であります。又、当社の同社に対する売上高は3,526千円であります。

社外監査役菊地毅氏は当社の株式を5%所有する(株)琉球銀行の常務取締役であり、当社の同行に対する借入金の当期末残高は300百万円であります。

社外監査役嘉手苅一氏は、(有)仲里石油商会の代表取締役会長であります。同社との商取引は、当社の工場及び車両の燃料仕入が中心であり、その条件は第三者との通常の取引条件と著しく相違するものではありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査組織は設けておりませんが、監査役が2名おり取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し会社の業務及び財産を調査しております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

有銘 寛之

ロ 継続監査期間

3年

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 3名

二 審査体制

意見表明に関する審査につきましては、当社の監査業務に従事していない外部の公認会計士1名の審査を受けております。

ホ 監査公認会計士の選定方針と理由

当社の選定方針は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、金融商品取引法の定める特別な利害関係のないこと、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,300	-	3,300	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
決定方針を定めていないため、該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の財務諸表について、公認会計士有銘寛之氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでいます。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,932	606,172
商品及び製品	1,915	2,250
原材料及び貯蔵品	11,416	13,220
立替金	19,971	17,610
未収消費税等	93,008	2,973
その他	1,506	1,531
流動資産合計	925,750	643,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 409,984	1, 2 412,213
減価償却累計額	346,125	352,377
建物（純額）	63,858	59,836
構築物	213,416	213,416
減価償却累計額	173,523	176,960
構築物（純額）	39,892	36,455
機械及び装置	2 2,750,643	2 2,750,643
減価償却累計額	1,885,731	2,018,166
機械及び装置（純額）	864,912	732,476
車両運搬具	2 132,911	2 134,358
減価償却累計額	132,207	132,739
車両運搬具（純額）	703	1,618
工具、器具及び備品	37,793	38,352
減価償却累計額	31,380	32,540
工具、器具及び備品（純額）	6,413	5,812
土地	1 20,549	1 20,549
建設仮勘定	-	2 57,950
リース資産	4,398	4,398
減価償却累計額	3,665	4,398
リース資産（純額）	733	-
有形固定資産合計	997,062	914,699
無形固定資産		
電話加入権	188	188
ソフトウェア	3,061	2,236
無形固定資産合計	3,249	2,424
投資その他の資産		
投資有価証券	62,084	371,130
関係会社株式	75	75
長期預け金	13,387	13,394
長期性預金	700,000	700,000
その他	7,239	7,239
投資その他の資産合計	782,786	1,091,839
固定資産合計	1,783,099	2,008,963
資産合計	2,708,849	2,652,723

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	106,558	106,170
リース債務	791	-
未払金	20,338	26,723
未払費用	230	281
未払法人税等	450	450
前受金	87	71
預り金	1,879	1,716
賞与引当金	26,308	31,191
流動負債合計	456,643	466,604
固定負債		
長期借入金	791,798	731,628
長期末払金	42,186	42,186
繰延税金負債	-	1,052
退職給付引当金	141,835	170,779
役員退職慰労引当金	1,540	2,002
固定負債合計	977,360	947,648
負債合計	1,434,004	1,414,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	52,500	52,500
資本剰余金合計	52,500	52,500
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	438,847	394,479
利益剰余金合計	1,128,347	1,083,979
株主資本合計	1,280,847	1,236,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,001	1,990
評価・換算差額等合計	6,001	1,990
純資産合計	1,274,845	1,238,470
負債純資産合計	2,708,849	2,652,723

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
売上高		
粗糖・糖蜜売上高	665,161	762,887
国内産糖交付金収入	482,649	490,122
売上高合計	1,147,810	1,253,009
売上原価		
副産物期首棚卸高	1,687	1,915
当期製品及び副産物製造原価	1,102,887	1,186,293
合計	1,104,575	1,188,208
副産物期末棚卸高	1,915	2,250
売上原価合計	1,102,659	1,185,958
売上総利益	45,151	67,051
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14,988	30,822
給料及び手当	25,886	14,814
退職給付費用	2,428	2,195
役員退職慰労引当金繰入額	481	462
福利厚生費	63	74
運送費	38,755	44,666
旅費及び交通費	1,528	1,927
諸会費	7,144	7,867
保険料	1,536	1,524
租税公課	938	593
諸手数料	7,840	8,011
減価償却費	2,678	2,333
その他	10,677	12,243
販売費及び一般管理費合計	114,946	127,536
営業損失()	69,795	60,485
営業外収益		
受取利息	125	1,036
受取賃貸料	2,399	2,238
受取配当金	2,551	3,971
雑収入	6,707	3,814
営業外収益合計	11,784	11,061
営業外費用		
支払利息	6,908	7,000
雑損失	8	3
営業外費用合計	6,917	7,004
経常損失()	64,927	56,429

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
特別利益		
補助金収入	1 211,543	1 80,628
固定資産売却益	2 3,059	-
投資有価証券売却益	55,251	-
受取保険金	1,805	2,216
受取補償金	160,000	-
特別利益合計	431,660	82,844
特別損失		
固定資産圧縮損	3 210,000	3 69,540
固定資産除却損	4 0	4 15
特別損失合計	210,000	69,555
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	156,732	43,140
法人税、住民税及び事業税	870	1,227
法人税等合計	870	1,227
当期純利益又は当期純損失（ ）	155,861	44,367

【製品及び副産物製造原価明細書】

		前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		459,095	41.6	506,826	42.7
労務費		339,549	30.7	389,848	32.8
経費		304,241	27.5	289,618	24.4
当期製品及び副産物製造 原価		1,102,887	100.0	1,186,293	100.0

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
主な内訳は、次のとおりであります。		主な内訳は、次のとおりであります。	
修理費	52,562千円	修理費	31,087千円
減価償却費	136,559 "	減価償却費	145,024 "
原価計算の方法 単純総合原価計算		原価計算の方法 単純総合原価計算	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和3年7月1日 至令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					設備改善積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	152,500	-	-	9,500	77,000	680,000	205,985	972,485
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	52,500	52,500	52,500					
設備改善積立金の取崩					77,000		77,000	-
当期純利益							155,861	155,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	52,500	52,500	52,500	-	77,000	-	232,861	155,861
当期末残高	100,000	52,500	52,500	9,500	-	680,000	438,847	1,128,347

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,124,985	8,930	8,930	1,116,055
当期変動額				
資本金から剰余金への振替	-			-
設備改善積立金の取崩	-			-
当期純利益	155,861			155,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,928	2,928	2,928
当期変動額合計	155,861	2,928	2,928	158,790
当期末残高	1,280,847	6,001	6,001	1,274,845

当事業年度（自令和4年7月1日 至令和5年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	52,500	52,500	9,500	680,000	438,847	1,128,347	1,280,847
当期変動額								
当期純損失（ ）						44,367	44,367	44,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44,367	44,367	44,367
当期末残高	100,000	52,500	52,500	9,500	680,000	394,479	1,083,979	1,236,479

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,001	6,001	1,274,845
当期変動額			
当期純損失（ ）			44,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,992	7,992	7,992
当期変動額合計	7,992	7,992	36,375
当期末残高	1,990	1,990	1,238,470

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	156,732	43,140
減価償却費	139,752	147,783
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,564	4,883
退職給付引当金の増減額（ は減少）	747	28,943
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	462	462
固定資産圧縮損	210,000	69,540
固定資産除却損	0	15
その他の特別利益	373,349	82,844
支払利息	6,908	7,000
受取利息及び受取配当金	2,677	5,007
その他の営業外収益	9,107	6,053
その他の営業外費用	8	3
投資有価証券売却損益（ は益）	55,251	-
固定資産売却損益（ は益）	3,059	-
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,654	2,138
未収消費税等の増減額（ は増加）	5,482	90,034
その他の資産の増減額（ は増加）	12,570	2,103
その他の負債の増減額（ は減少）	3,544	6,222
小計	43,425	217,807
利息及び配当金の受取額	2,677	5,007
利息の支払額	6,805	6,680
その他の営業外収益の受取額	8,964	6,000
その他の営業外費用の支払額	8	3
その他の特別利益の受取額	373,349	82,844
その他の特別損失の支払額	18,000	-
法人税等の支払額	528	1,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,074	303,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	311,093	133,494
有形固定資産の売却による収入	3,060	-
無形固定資産の取得による支出	1,072	650
投資有価証券の取得による支出	-	300,000
投資有価証券の売却による収入	59,751	-
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,354	434,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,010,000	1,600,000
短期借入金の返済による支出	2,010,000	1,600,000
長期借入れによる収入	145,380	46,000
長期借入金の返済による支出	128,054	106,558
リース債務の返済による支出	1,028	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,297	61,349
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	170,017	191,759
現金及び現金同等物の期首残高	627,915	797,932
現金及び現金同等物の期末残高	797,932	606,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

監査役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は原料用粗糖の製造販売を主な事業として、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
建物	48,567千円	43,894千円
土地	7,725	7,725
計	56,292	51,620

担保に係る債務

上記の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

2 国庫補助金等により取得した有形固定資産について、取得価額から直接控除した圧縮記帳額、圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
機械及び装置	210,000千円	- 千円
建設仮勘定	-	69,540
計	210,000	69,540

圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
建物	25,356千円	25,356千円
機械及び装置	2,023,434	2,023,434
車両運搬具	1,800	1,800
建設仮勘定	-	69,540
計	2,050,590	2,120,130

(損益計算書関係)

1 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
分蜜糖製造合理化対策事業費補助金	210,000千円	69,540千円
甘味資源作物生産性向上緊急対策事業補助金	-	9,887
沖縄製糖業体制強化対策事業費補助金	1,348	1,128
気象災害等影響緩和対策補助金	195	73
計	211,543	80,628

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
車両運搬具	3,059千円	- 千円
計	3,059	-

3 固定資産圧縮損は、上記 1 の分蜜糖製造合理化対策事業費補助金を取得価額から直接減額した価額であります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
機械及び装置	210,000千円	- 千円
建設仮勘定	-	69,540
計	210,000	69,540

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
機械及び装置	0千円	- 千円
工具器具備品	-	7
車両運搬具	-	7
計	0	15

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和3年7月1日 至令和4年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	250,000	-	-	250,000
合計	250,000	-	-	250,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自令和4年7月1日 至令和5年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	250,000	-	-	250,000
合計	250,000	-	-	250,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金	797,932千円	606,172千円
現金及び現金同等物	797,932	606,172

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

クレーン車

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。また、満期保有目的の債券は、格付の高い債券に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達で、固定金利であります。

当期の税負担額の内、翌期に支払いが行われる額である未払法人税等は、1年以内の支払い期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	46,303	46,303	-
資産計	46,303	46,303	-
(2) 長期借入金(3)	898,356	893,110	5,245
(3) リース債務 (流動負債, 固定負債)	791	788	2
負債計	899,147	893,899	5,247

当事業年度（令和5年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	355,349	356,799	1,450
資産計	355,349	356,799	1,450
(2) 長期借入金(3)	837,798	825,071	12,726
負債計	837,798	825,071	12,726

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「長期性預金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	15,781	15,781

(3) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	797,932	-	-	-
未収入金	-	116	-	-
長期性預金	-	700,000	-	-
合計	797,932	700,116	-	-

当事業年度(令和5年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	606,172	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	100,000	-	100,000	-
未収入金	-	152	-	-
長期性預金	700,000	-	-	-
合計	1,406,172	152	100,000	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	106,558	101,058	99,158	99,158	96,858	395,566
リース債務	791	-	-	-	-	-
合計	107,349	101,058	99,158	99,158	96,858	395,566

当事業年度(令和5年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	106,170	104,269	104,269	101,969	75,525	345,596
合計	106,170	104,269	104,269	101,969	75,525	345,596

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和4年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	46,303	-	-	46,303
資産計	46,303	-	-	46,303

当事業年度（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式 その他				
	50,531	-	-	50,531
	-	104,817	-	104,817
資産計	50,531	104,817	-	155,349

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和4年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	893,110	-	893,110
リース債務	-	788	-	788
負債計	-	893,899	-	893,899

当事業年度（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有目的の債券 社債				
	-	201,450	-	201,450
資産計	-	201,450	-	201,450
長期借入金	-	825,071	-	825,071
負債計	-	825,071	-	825,071

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和5年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	201,450	1,450
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	201,450	1,450
合計		200,000	201,450	1,450

2. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は75千円、前事業年度の貸借対照表計上額は75千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和4年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	46,303	52,305	6,001
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,303	52,305	6,001
合計		46,303	52,305	6,001

(注) 市場価格のない株式(貸借対照表計上額15,781千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（令和5年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	23,100	22,500	600
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	104,817	100,000	4,817
	小計	127,917	122,500	5,417
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	27,431	29,805	2,373
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,431	29,805	2,373
合計		155,349	152,305	3,043

（注）市場価格のない株式（貸借対照表計上額15,781千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	59,751	55,251	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	59,751	55,251	-

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	141,088千円	141,835千円
退職給付費用	26,056	58,983
退職給付の支払額	17,435	22,720
中小企業退職金共済制度の拠出額	7,874	7,320
退職給付引当金の期末残高	141,835	170,779

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 26,056千円	当事業年度 58,983千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年 6 月 30 日)	当事業年度 (令和 5 年 6 月 30 日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	- 千円	32千円
賞与引当金	8,057	10,788
税務上の繰越欠損金(注)1	134,533	155,255
退職給付引当金	43,436	59,072
役員退職慰労引当金	472	692
長期未払金	12,919	14,592
その他有価証券評価差額金	-	1,052
その他	1,558	2,040
繰延税金資産小計	200,974	241,259
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	134,533	155,092
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,441	86,166
評価性引当額小計	-	241,259
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	-
その他有価証券評価差額金	1,838	1,052
特別償却準備金	-	-
繰延税金資産との相殺	1,838	-
繰延税金負債合計	-	1,052
繰延税金負債の純額	-	1,052

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和 4 年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	62,959	42,377	29,197	-	-	134,533
評価性引当額	-	62,959	42,377	29,197	-	-	134,533
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和 5 年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	32,978	47,865	71,113	3,134	-	155,092
評価性引当額	-	32,978	47,865	71,113	3,134	-	155,092
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年 6 月30日)	当事業年度 (令和 5 年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	-
住民税均等割	0.6	-
その他	29.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

記載すべき重要な金額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が 1 年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、原料用粗糖の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
独立行政法人農畜産業振興機構	482,649	原料用粗糖の販売
伊藤忠商事株式会社	661,961	原料用粗糖の販売

当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
独立行政法人農畜産業振興機構	490,122	原料用粗糖の販売
伊藤忠商事株式会社	759,361	原料用粗糖の販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和３年７月１日 至 令和４年６月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠製糖㈱	愛知県 碧南市 玉津浦町	2,000	砂糖とその 副産物の製 造加工及び 販売	(被所有) 直接25.0	当社副産物 の販売先 役員の兼任	当社副産物 の販売	3,200	-	-
その他の 関係会社 の親会社	伊藤忠商事㈱	東京都 港区	253,448	商社	(被所有) 間接25.0	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	661,961	-	-

当事業年度（自 令和４年７月１日 至 令和５年６月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠製糖㈱	愛知県 碧南市 玉津浦町	2,000	砂糖とその 副産物の製 造加工及び 販売	(被所有) 直接25.0	当社副産物 の販売先 役員の兼任	当社副産物 の販売	3,526	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

（２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（４）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和３年７月１日 至 令和４年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和４年７月１日 至 令和５年６月30日）

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)								
1株当たり純資産額 5,099.38円 1株当たり当期純利益金額 623.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 <table> <tr> <td>損益計算書上の当期純利益</td><td>155,861千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td><td>155,861千円</td></tr> </table> 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 250,000株	損益計算書上の当期純利益	155,861千円	普通株式に係る当期純利益	155,861千円	1株当たり純資産額 4,953.88円 1株当たり当期純損失金額 177.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎 <table> <tr> <td>損益計算書上の当期純損失</td><td>44,367千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失</td><td>44,367千円</td></tr> </table> 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 250,000株	損益計算書上の当期純損失	44,367千円	普通株式に係る当期純損失	44,367千円
損益計算書上の当期純利益	155,861千円								
普通株式に係る当期純利益	155,861千円								
損益計算書上の当期純損失	44,367千円								
普通株式に係る当期純損失	44,367千円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)琉球銀行	30,046	27,431
		ソフトバンク(株)	15,000	23,100
		(株)沖縄海邦銀行	1,200	6,280
		久米島空港ターミナル(株)	120	6,000
		琉球海運(株)	2,500	2,500
		F M久米島(株)	20	1,000
		久米島紬(株)	300	1
		小計	49,186	66,312
計			49,186	66,312

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	満期保有 目的の債券	ソフトバンク債券	100,000	100,000
		クレディ・スイス外国債券	100,000	100,000
		小計	200,000	200,000
計			200,000	200,000

【その他】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	大和証券 ファンドラップ投資	100,000	104,817
		小計	100,000	104,817
計			100,000	104,817

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	409,984	2,229	-	412,213	352,377	6,252	59,836
構築物	213,416	-	-	213,416	176,960	3,436	36,455
機械及び装置	2,750,643	-	-	2,750,643	2,018,166	132,435	732,476
車両運搬具	132,911	1,992	544	134,358	132,739	1,076	1,618
工具、器具及び備品	37,793	1,782	1,222	38,352	32,540	2,374	5,812
土地	20,549	-	-	20,549	-	-	20,549
建設仮勘定	-	57,950	-	57,950	-	-	57,950
リース資産	4,398	-	-	4,398	4,398	733	-
有形固定資産計	3,569,696	63,954	1,767	3,631,882	2,717,183	146,309	914,699
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	188	-	-	188
ソフトウェア	-	-	-	11,188	8,951	1,474	2,236
無形固定資産計	-	-	-	11,376	8,951	1,474	2,424

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

久米島町事業所	建設仮勘定	ボイラー電気統合自動制御設備(1期目)	57,950千円
	建物	製糖制御室増設	2,229
	車両運搬具	軽トラック	1,992
	工具、器具及び備品	複合機	450

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

久米島町事業所	車両運搬具	軽トラック	544千円
	工具、器具及び備品	複合機	440

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	106,558	106,170	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	791	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	791,798	731,628	0.3	令和7年～令和18年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,199,147	1,137,798	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	104,269	104,269	101,969	75,525

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	26,308	31,191	26,308	-	31,191
役員退職慰労引当金	1,540	462	-	-	2,002

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
当座預金	200
普通預金	514,972
定期預金	91,000
計	606,172
合計	606,172

商品及び製品

品名	金額（千円）
製品	
糖蜜	2,250
合計	2,250

(注) 製品の糖蜜は、原料用粗糖の製造過程から発生する副産物であります。

原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
貯蔵品	
修繕材料（打抜網他）	6,253
燃料（A重油）	2,548
清浄材料（消石灰他）	1,570
その他	2,848
合計	13,220

長期性預金

相手先	金額（千円）
琉球銀行本店	700,000
合計	700,000

退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	170,779
年金資産	-
退職給付引当金	170,779

(注) 算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	6 月30日
1 単元の株式数	—株
株式の名義書換え	
取扱場所	沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 7 番 1 号 琉球リース総合ビル 5 階 久米島製糖株式会社 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	沖縄県島尻郡久米島町字儀間288番地 久米島製糖株式会社 事業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月29日沖縄総合事務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第63期中）（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）令和5年3月31日沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年9月28日

久米島製糖株式会社

取締役会 御中

有銘公認会計士事務所

公認会計士 有銘 寛之

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久米島製糖株式会社の令和4年7月1日から令和5年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久米島製糖株式会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製糖設備（有形固定資産）の期中増減、減価償却計算の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
・被監査対象会社は、サトウキビを原料として粗糖を製造する会社である。 ・粗糖の製造過程において製造設備については多額の補修、更新投資など様々な増減事由が存在する。従ってこれらの諸支出に係る会計処理の適正性を検証することは被監査対象会社の財政状態、業績管理上重要であり検討事項とした。 ・サトウキビ製造に係る人材確保により人件費が増加傾向にある。	被監査対象会社の工場現場の実施確認及び定期修繕、非経常的修繕の有無を担当者より聴聞し、関連資料の確認により会計処理を検証した。 人件費増加の影響を受けて、賞与、退職給付引当金の計上が過少、過大とならないかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。